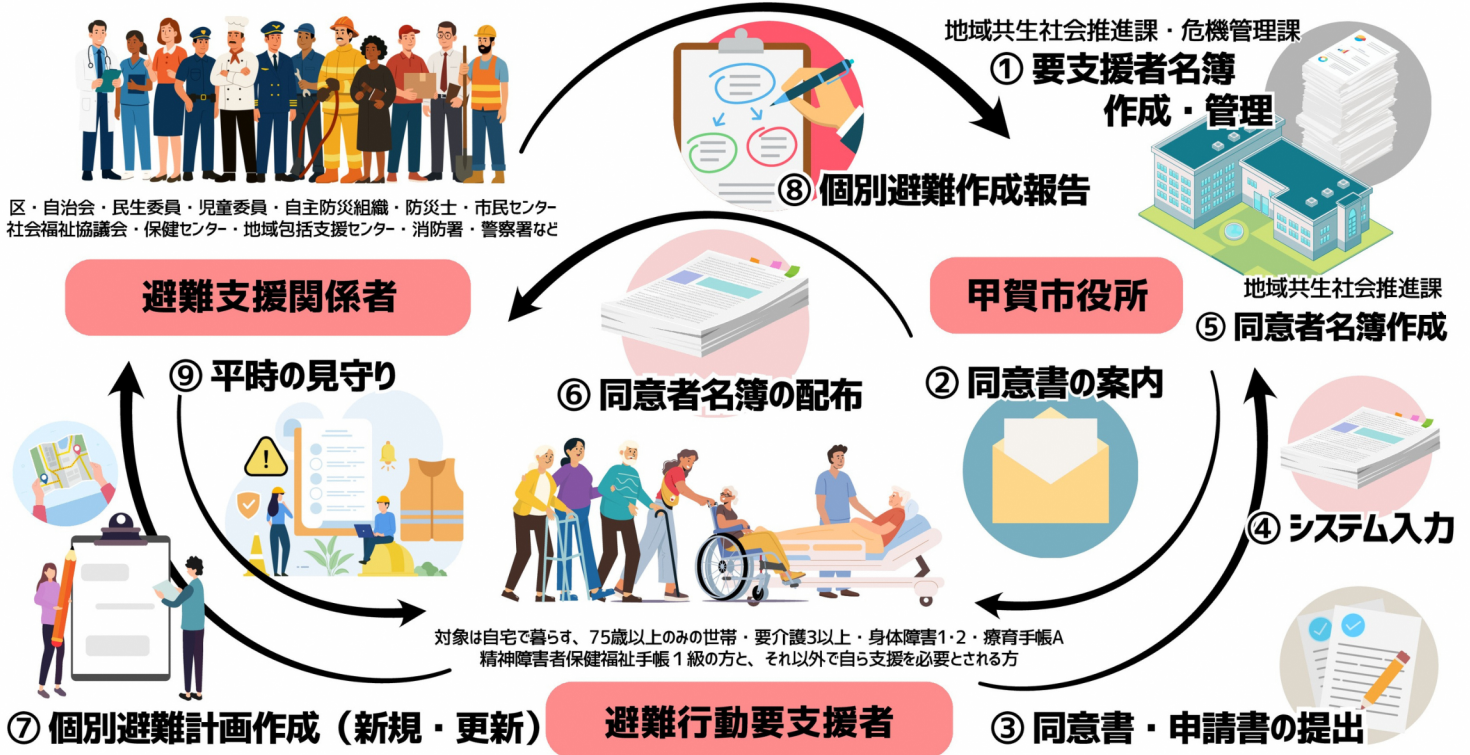


甲賀市避難行動要支援者支援事業について

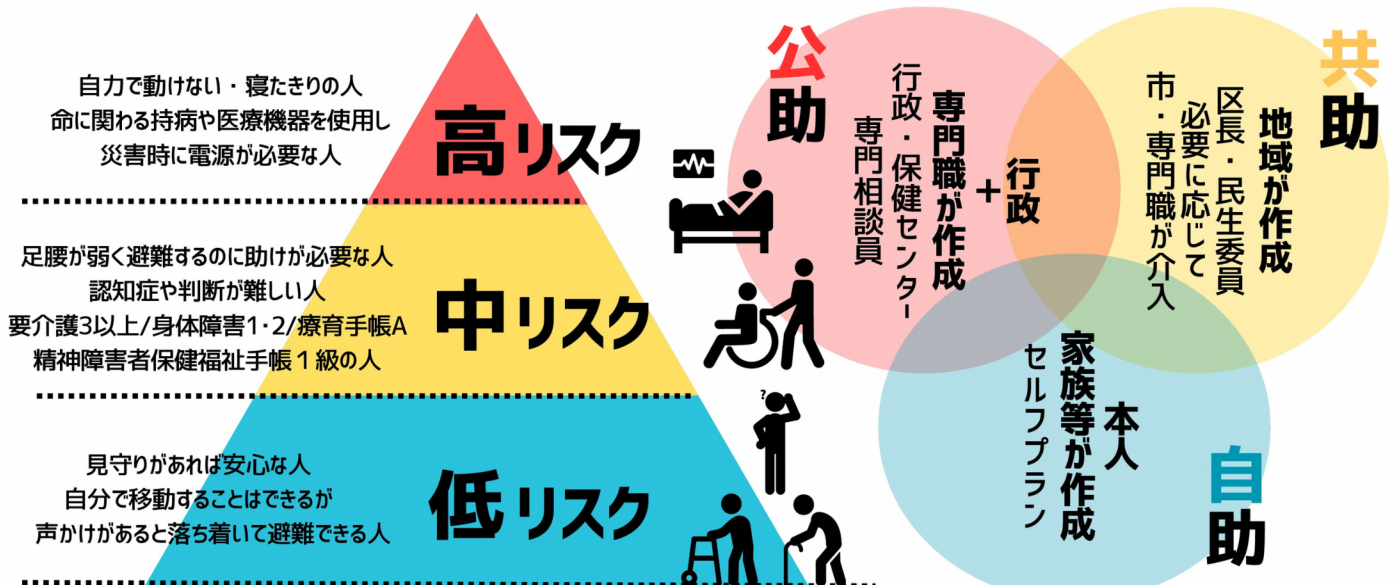
甲賀市では、災害時に地域住民の助け合いにより「誰一人取り残さない」防災体制を確立するため、災害時に自力で避難ができない方に応じた「個別避難計画」の作成を推進しています。
普段から地域で要支援者の情報を共有し、見守り活動につなげることで、災害時に避難・安全確保が迅速にできることを目指します。



避難行動要支援者の緊急度と三助の考え方

同意者名簿で支援が必要な人の基準

個別避難行動計画を作成する人



個別避難計画を作成する優先度は3つの要因を考慮して判断します

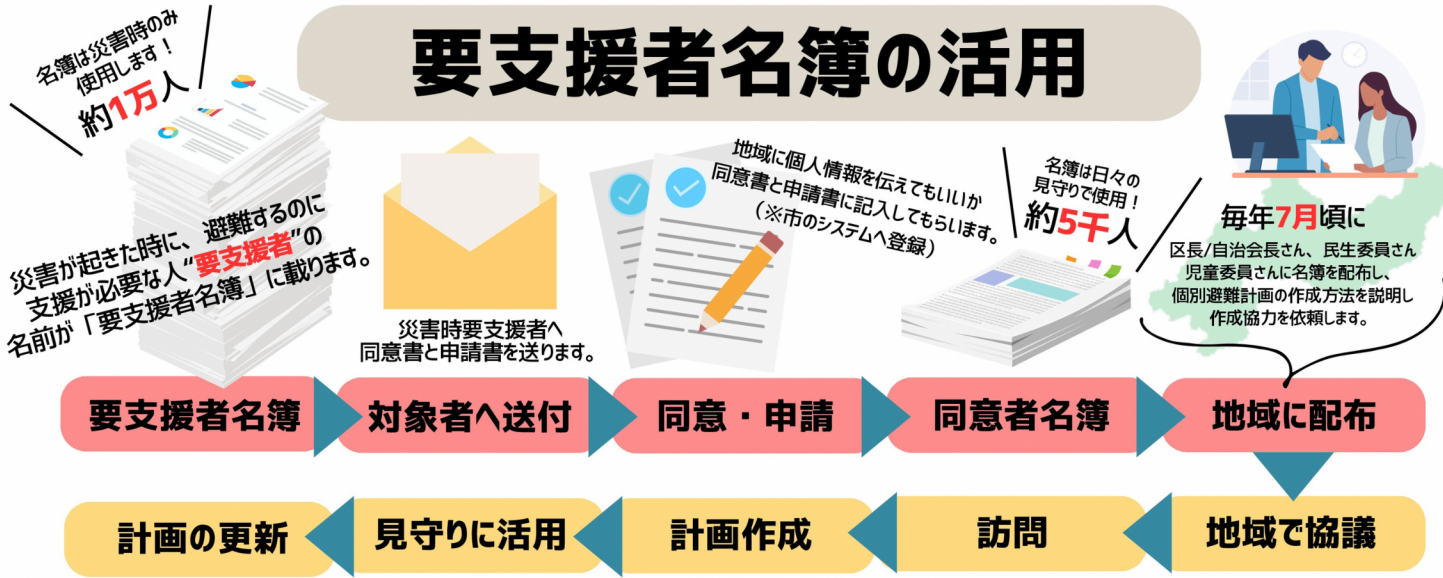
地域のハザードの状況

本人の心身の状況

独居・社会的孤立の状況

甲賀市避難行動要支援者支援事業について

要支援者名簿の活用



要支援者は、身体状態が変わりやすいため、年に1回を目安に、計画を再確認することが、対象者や支援者の安全安心につながります。

個別避難計画の作成には
補助金が
交付されます

普段の見守り活動に名簿を活用し
地域の中で、助けを求められている人が
いることを知ってもらう機会をつくります。

「個別票」の内容が今の状況と合っているかを
対象者や家族と確認しながら、個別避難計画の
「いつ・誰と・どこに・どうやって逃げるか」を
地域の支援者と話し合い情報を共有します。



対象者の家に行き個別票を基に
「土地のリスク/身体/暮らし」を
基本に対象者の状況を確認します。

地域で個別避難計画を継続的に
作成するかどうかを相談してもらいます。
地域で作成することになれば、市から
下書きの様式を区長/自治会長さんと
民生委員/児童委員さんに
お渡します。

甲賀市個別避難計画作成のながれ

個別避難計画とは、市から配布する「同意者名簿」に載っている、**避難行動要支援者**の一人ひとりの具体的な避難行動を作成するものです。「どんな助けが必要か」「誰が支援するのか」「避難する経路」など、災害を想定しながら、地域の避難支援等関係者と、**本人（要支援者）**その家族等と確認し合いながら作成していきます。

*ご不明な点があれば、地域共生社会推進課（69-2155）へお問合せください。

